

2019年9月17日

新在留資格「特定技能1号」 オートバックスで働くフィリピン人技能実習生が取得

～自動車整備分野における国内第1号～

株式会社オートバックスセブン（代表取締役 社長執行役員：小林喜夫氏）と加盟店契約を結んでいる株式会社ユーエイ（代表取締役：一柳昌利）は、同社店舗にて受け入れているフィリピン人技能実習生の1名が、新在留資格「特定技能1号」の自動車整備分野で初めて特定技能外国人としての許可を受けましたのでお知らせします。

ここがポイント！

- 2019年4月に施行された、新在留資格「特定技能1号」の自動車整備分野について、オートバックスグループ店舗において、フィリピン人1名が2019年9月13日に国内第1号として許可を受けました。

『特定技能1号』の許可を受けたフィリピン人技能実習生は、2016年9月より来日し、株式会社ユーエイの運営する「スーパーオートバックス KUKI（埼玉県久喜市）」にて、金属塗装職種の技能実習生として受け入れており、株式会社ユーエイの支援・指導を受けて、三級自動車ガソリン・エンジン整備士の資格を取得しました。また、日本語能力試験レベルN2（日常的な場面に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できるレベル）を取得するなど、技能実習生として積極的に活動をしていました。

このたび、2019年4月より施行された「特定技能1号」について、自動車整備分野での技術の水準ならびに日本語能力の要件を満たしており、かつ本人の希望により新在留資格の変更申請を行い、今回の許可に至りました。当該フィリピン人技能実習生は、『特定技能1号』に移行後も、株式会社ユーエイにて引き続き就労します。

オートバックスグループでは、協同組合オートサービス・インターナショナルを通じて、2006年よりフィリピンのパーペチュアル大学と提携し、技能実習生をオートバックス店舗で積極的に受け入れています。2019年9月現在では自動車整備職種で約200名の実習生が活躍しています。今後は本人の希望なども踏まえて、『特定技能1号』への移行者が増加する予定で、当社子会社である株式会社チェングロウスを通じてサポートしてまいります。

今後も「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会の創造を使命とする」という当グループの経営理念に基づき、新たなライフスタイルを提供してまいります。

以上

この件に関するお問い合わせ先

【お客様からのお問い合わせ】

オートバックスお客様相談センターフリーコール：0120-454-771
受付時間：平日9:00～12:00 13:00～17:30

【報道関係者からのお問い合わせ】

株式会社 オートバックスセブン IR・広報部 鈴木、前川、石井
〒135-8717 東京都江東区豊洲 5-6-52 NBF 豊洲チャンネルフロント
TEL. 03-6219-8787 FAX. 03-6219-8762